

会 議 報 告 書	
会 議 名	平成28年度第2回草津市社会教育委員会会議録
日 時	平成28年11月11日(金) 自 10時00分 至 12時00分
場 所	草津市役所6階 教育委員会室
出 席 者	委員：横山委員長、辻本副委員長、浜田委員、大西委員、飯田委員 岸本(修)委員、大林委員、竹村委員、仁科委員、 岸本(岳)委員、内田委員、山本委員、安達委員、西川委員 事務局：増田生涯学習課長、吉田参事、小島主査 傍 聴 人：なし
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 吉田 万里 内線(2773)

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議事

(1) 報告事項

・(仮称)草津市文化振興条例策定にかかる経過報告について

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

以前もお話に出ておりましたけれども、現在、生涯学習課で草津市文化振興条例審議会が立ち上げられて、策定が進んでいるということでございますので、これも幅広い意味で生涯学習の一環の文化活動でございますので、注目していきたいと思っておりますけれども、そのことについて、今の進捗状況について事務局から御報告いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【生涯学習課長】

今年度、草津市では文化振興に関する条例の策定に向けて取り組んでおりまして、文化振興施策というのは、今委員長のほうからもありましたように、社会教育と非常に関係が深いということからも、本日は文化振興審議会において審議いただいております条例に規定すべき事項について、中間報告をさせていただきます。

それでは、お配りしております資料のフレーム案とあるものをご覧いただきたいと思っております。

こちらが条例全体の体系図でございまして、今回の条例では、条文の前に前文をおく予定をしております。その内容につきましては、来年1月に予定しております第4

回の審議会で議論いただくということになっておりますので、現時点では検討中というところでございます。

続きまして、総則でございますけれども、目的、定義、市民の役割、市の役割、基本理念という構成になっております。その後、文化振興計画基本施策、それから草津市文化振興審議会というふうになっておりまして、最終的にはこのフレームに沿って条例案を作成してまいりたいと考えております

本日は、この中で特に審議会で議論の中心となりました基本理念と基本施策について御説明を申し上げます。

まず、基本理念についてですけれども、最初に文化活動の一般原則でございます自主性と創造性の尊重というのを置いております。

次に、文化を享受する権利は市民にとって公平・平等でなければならないという施策の基本原則といったものを理念として、誰もが文化にふれる機会の充実というものを掲げております。

そして、三つ目に、さきの2つの基本理念を前提としながら、文化の創造性を活用した都市ブランドの形成であるとか、あるいはシビックプライドの醸成、こういったものを推進していくということで、都市の魅力としての文化の創造と発展という、この3つの基本理念を掲げております。

続きまして、基本施策でございますけれども、全部で10の基本施策を設定しております。基本施策につきましては、先ほどの基本理念でこれを目指す上での具体的な施策の方向性というのを示すものでございます。

まず、1つ目が協働による文化活動の推進ということで、本市では、市政運営の基本原則であります草津市自治体基本条例と、協働のまちづくりの考え方やルールを定めた草津市協働のまちづくり条例、こういったものに基づきまして、市民との協働によるまちづくりを進めております。

そういったことから、それぞれの特性や役割を生かしながら、協働による効果的な文化振興施策を推進するということを定めてまいりたいと考えております。

次に、文化施設の活用および充実でございますけれども、本市にはアミカホールとクレアホールという2つの文化ホールがございます。文化ホールというのは、単に芸術を発表したり、鑑賞するというだけの施設ではなくて、市民がコミュニティを形成する上で重要な施設であるというふうに考えております。

したがって、これまで以上に、この施設の機能や役割が十分に発揮されるよう、施設の活用および推進を図っていくことを規定してまいりたいというふうに考えております。

次に、多様な媒体による情報発信の充実ですが、文化活動に関する情報や草津市の魅力の効果的な発信について、市のホームページであるとか、フェイスブック、それから市の広報など多様な媒体を活用すること。それ以外に、情報通信の発達はめざましいものがありますので、その時代にあった効果的な発信手段を実施していくということを規定してまいりたいと考えております。

次に、文化活動を担う人材の育成と活用でございますけれども、文化活動を担う人材を育成するために、アーティスト、芸術家と教育機関や地域をつなぐコーディネーター、あるいは地域で文化活動を行うプロデューサー、こういった人材を育成し、また既に活動しているアーティスト、こういった方々の活躍の場をさらに広げていくような施策をつくっていきたいということを規定するものでございます。

次に、子どもや若者の文化活動の充実ですけれども、将来の草津市を支えるかけがえのない人づくりを目指すとともに、草津市に住み続けることに、その魅力を感じてもらえるよう、子どもや若者の文化に親しむ機会や、その充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、高齢者・障害者等の文化活動の充実等についてですけれども、高齢者・障害者、あるいは子育て中の保護者の方、こういった文化活動を行うことに障壁がある方が文化活動に参加しやすいような、そういう環境を整備していききたいということであり、それからアールブリュットであるとか、障害者のすぐれた芸術作品、これを把握して、そういった方々の発表の機会を提供するといったことを規定していききたいというふうに考えております。

そして、次に、学校教育における文化活動の充実でございますけれども、小・中学生を、先ほどのクレアホールやアマカホールといった文化ホールへ招待したり、あるいは学校へアーティストを派遣するなどして、学校現場において文化に関する体験学習やすぐれた文化の鑑賞機会を充実させていききたいというふうに考えております。

次に、文化によるまちづくりの推進についてですけれども、文化というのは教育や子育て、福祉、産業、観光、いろんな分野との親和性が非常に高いということで、人々の心のつながりや相互理解を尊重する土壌を提供する、そういった効果が期待されております。そういったことから、文化をまちづくりのツールとして活用するということを規定してまいりたいというふうに考えております。

次に、文化を通じた出会いと交流の促進でございますけれども、文化を通じて市民の相互理解を深めるとともに、文化の価値をさらに高めるため、世代や地域を越えた、あるいは市民間の交流、こういったものを推進するとともに、美術や音楽、芸術と生活文化など、異なる分野間のコラボレーションを推進していくということを規定してまいりたいと思っております。

そして、最後に文化的資産の継承および活用についてですけれども、これは昔から、人々が大切に引き継がれてきた文化財や景観、そういった文化的資産をさらに次世代に継承するとともに、都市の魅力として、その価値をさらに高めるといったことで、この文化資産を文化振興のツールとして活用していききたいというふうに考えております。

以上が、このフレームと言いますか、現在での文化振興条例の大枠でございます。

そして、最後に、A3判のスケジュールをご覧いただきたいと思っております。

年明けの1月に、先ほど申しあげました第4回審議会を開催させていただきます。ここで、前文について審議いただいて、最終的な提言内容の確認を得て、審議会から

教育長へ答申いただく予定でございます。

この答申に基づきまして、条例案を作成いたしまして、市の庁内で議論を経た後に、3月にパブリックコメントを実施いたします。そのパブリックコメントの結果等を踏まえまして、来年6月議会に条例案を提出させていただきたいと考えております。

条例策定後は速やかに、この条例の実効性を担保するための計画策定に着手する予定でございまして、条例ならびに計画策定の経過などについては、社会教育委員会議の場に随時報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問や御意見等がありましたら、いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【F委員】

今、課長から御報告がございました基本政策につきまして、施設の活用という中でアミカホールとクレアホールというような、代表的なことをおっしゃったんだろうと思うんですが、今せっかくここ数年間かけて、草津市が旧草津川の跡地を市民のために開放するという形で1区から6区に分けて、そのうち、2区と5区につき、5区というのは東海道から国道1号線までの間の旧堤防の跡地、ここには発表の場とかいうものができるような場所がつくられるという、これからの草津市がその場所を使って、いろんな意味において交流の場として、草津川跡地がうまく活用されることを市民の方、また、もちろん行政の方々はそのような思いで、今大きなお金を投資してつくられてるとというのが現状というふうに、私は理解しておるんですが、そういった中で、例えば最近ですと、いろんなまちの中で、高校生、大学生、いろんな大人の方々も含めて、道路を使っただのダンスとか、そういったことを地域で取り組んで活性化のために活用されてるとというのが、よく新聞に載っております。

そういったことを、ぜひ、草津川跡地のそういったステージを使って、そこには誰でもがその場所に行けるようにエレベーターもつけていただけますから、幼い子どもさんから高齢者、全てがその場所に行けるようになるというように伺っておりますので、そういったところが第三の発表とか、活用の場所として、今後文化振興審議会でお考えいただくようなことを提案させていただきたいと思うんです。

【生涯学習課長】

今回の条例は、先ほどアミカホール、クレアホールの具体的な名前を出したんですが、条例自体は、理念を示す条例でございまして、条例の中で個別の施設の名称が出てくるということにはございません。

今後、文化振興施策を進める上で、いろんな場所が想定されますけれども、そういったものが文化施設というくくりでいくのかどうかは別にして、当然、先ほど言いましたように、文化を享受するのは市民の権利であるということです。いろんな場面で文化のそういった場を設けていくということは、理念に沿ったものであると考えておりますので、広く捉えるということで御理解いただきたいと思います。

【F委員】

広く捉えるというお言葉をいただきましたので、ぜひともそういったものも、これを審議される中に、やっぱりどこかにそういったものがないと、せっかく作ったのに、あれはあくまでも建設部が作った公園であるというような発想では、悲しいと思うんですよ。草津市に、それだけの投資をして、文化というものからも、そこは大いにそういった場所があるということをしてPRするとか、箱物の中だけが文化じゃないと、私は言いたいので、そういったことを、お願いしたいと思います。

【K委員】

今、規則の大まかなことを大体決める、条例のですね。細則と言いますか、細かいことはどこでうたわれるんですか。

【生涯学習課長】

この条例自体は、理念条例でございます。

実際に、どういった施策をやっていくのかというのは、この条例の施行後につくっていく計画、この中で細かく具体的な事業を考えていくということでございます。

ですから、規則等を定める予定は、現在ではございません。

【F委員】

あくまでも、私はそういう草津に新しい施設ができるといった中に、行政も、こういった審議機関の委員も、いろんな立場の方々が、やっぱり新しい草津の未来の場所を、ステージを使おうと。また、みんなでそこを利用しよう。そういう発想をリードしていただくのも、私は一つの仕事じゃないかなと。せっかくつくったわ、草が生えてるだけやったら、何のためにあれをやったんだと。こんなことでは、私は施設の細かいことを言うてわけじゃないんです。そういうところも文化の活用場所として考えていただきたいというようなことで提案させていただいているので、箱物がどうこう、内規がどうこうというような意味で申しあげたのではないので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員長】

よくわかります。

社会教育委員会議として、こういう意見があったということは、ぜひお伝えいた

きたいと思います。

私から1点お聞きしたいのですが、いわゆる文化振興基金というような基金を定めるということは、あるのでしょうか。草津市さんにおかれては。

【生涯学習課長】

現時点では、基金をつくるというような構想はございません。

ただ、先ほど申しあげましたアミカホール、クレアホールは指定管理者制度を導入しております。その指定管理者で友の会のようなものをつくって、会費なり、あるいは寄附を募るといったことを考えているということは聞いておりますけれども、それを実現するかどうかは、わかりません。

なお、この後の文化振興計画を策定するために、市民へ3,000人規模のアンケート調査を実施しております。その中で、そういった寄附などの意向も聞いておりますので、そのあたりも含めて今後検討していきたいと思っています。

【委員長】

これは、私もF委員と一緒に希望なんですけれども、私はやっぱり基金をつくったほうがいいと思っておりますね。実際に、私も役所時代につくったことがありますけど、幅広く御寄附をいただく投資家の方がいらっしゃるんですね。結構、文化財に関しましては。そういったときに、その受け皿がないと、単発的になっちゃうんですね。ふるさと納税なんかでも、納めてくれる方々にとると、何に使われてるのかということがよくわからない。じゃあ、その満足感が余り感じられないという御意見もありません。やっぱり文化に使われているんだと。そこへ私は寄附してるんだと。こういうことが、まだ明らかになるということって多いと思うんですね。

そうしたきちんとした基金を設置されるということは、私は大変望ましいことだというふうに思っていますので、意見の一つとしてお伝えいただければというふうに思います。

【生涯学習課長】

そういった土壌をつくっていくためには、やはりこういう条例をつくって、計画をつくって、市民の皆さんが草津市の文化施策、こういったものを十分享受してるといったような土壌をつくっていくことが重要かというふうに思っていますので、まずは、その部分からスタートしていきたいと思っております。

【委員長】

それも考え方の一つでございますね。

そのほか、いかがでしょうか。

また、今後進捗状況を伺いたいと思いますので、御意見がありましたらその都度おっしゃっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

・近畿地区社会教育研究大会（滋賀県）の報告について

【委員長】

2つほど、この間に大きな大会やフォーラムがございました。委員の皆様にご参加いただき、レポートも提出いただいております。

全員を御紹介できるといいんですけど、時間も限られていますので、代表して御報告をいただきたいと思っております。まず9月に行われました、近畿地区社会教育研究大会につきまして、F委員から代表して御報告いただきたいと思っております。

【F委員】

わかりました。失礼します。

私、9月9日に大津市民会館で開催されました近畿地区社会教育研究大会滋賀大会に参加させていただきました。全体会では、記念講演として、国の重要文化的景観、全国第1号の近江八幡市水郷、農の里づくりということで、「権座」、湖の上にあります島でございます。そこでの農業のやり方について、現在の会の事務局長から報告していただきました。

分科会には5つの分野があり、私は第3分科会の地域づくりを選択いたしました。

なぜかという、草津市が今、改革の一つとして取り組まれております市内14学区に設置されております各市民センター（公民館）において取り組まれております市民の生涯学習に危機を感じたからであります。

そういった中で、私はこの分科会に参加し、兵庫県市川町社会教育委員長から発表がありました。これは地元の伝統文化を報告されたわけでございます。そういった中において、活動を進める上での課題や取り組みの紹介など、活発な発言がありました。

感想は、やはり懸念いたしておりましたとおり、地域の社会教育の衰退などをどう克服するか。特に、さきにも述べましたように、草津市が行財政改革の一つとして、各学区市民センター（公民館）を指定管理制度に機構改革をされます。来年4月1日からでございます。今後、この学区のまちづくりセンターにおいて実施されます活動を大いに心配いたしている一人でございます。

私自身の感想をもう少し述べさせていただきますと、この市民センター、これから新しい名称は「まちづくりセンター」という名称になるわけでございますが、そういった中で、本当に今やっておる公民館活動が引き続き継承することができるだろうか。そういったことに対して、私は大きく疑問を感じ、危機感を感じておる一人でございます。ぜひとも、これから今日の話し合いの中にも、先ほど資料を読ませていただいた中にありましたが、リーダーを育てるとか、また側面から社会教育主事さんの応援をいただいて、従来どおり、またさらに発展させるような地域コミュニティセンターになっていける、このようなことを近畿の大会に参加させていただいて思った一つでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

全く私も同じ意見でございまして、後ほど、協議事項で今期の我々の研究テーマを決定していきたいと思っておりますが、前回も同じことを申しあげたと思っておりますが、同じ危機感を私ももっております。

そういう中で、御報告にもありましたように、やっぱりそうした舞台といいますか、環境を整えていく体制が、私は必要じゃないかなというふうに考えております。

ありがとうございました。

今のF委員の御報告で、何かこういう点はどうだったのか、お聞きしたいことがありますら、御質問を入れたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

近江八幡市の事例は、私もお聞きしたことがあって、大変すばらしい御活動だと思いますけれども、我々は、そこを社会教育というところから、考えなきゃいけないというように思っています。近江八幡市は、私も実はかかわらせていただいているんですけど、社会教育が非常に衰退してるんですね。公民館がいわゆるコミュニティセンター化しまして、地域で、言ってみれば、まちおこしみたいな御活動をされてる方々は、結構いらっしゃるんですよ。だけど、そのことと、社会教育や人づくりというのは結びついてないと、私は思っています。やっぱりそこを、いかに結びつけて、今後の地域の人材をいかに育てていくのかといったところが、やっぱり近江八幡市では、問われていると思えますし、草津市もその点を、多分個々に御活躍されていらっしゃる方々は、結構いらっしゃると思うんですよ。

そういった方々と人づくりというものを、どうやってこれからリンクさせていくのかといったところが、課題かなというふうに考えております。

・生涯学習フォーラムの報告について

【委員長】

それでは、2つ目の御報告をお願いしたいと思います。

生涯学習フォーラム、これは私も主催者の一人でございます、滋賀大学と県下の市町村の社会教育課とつくっております社会教育研究会で開催したものです。K委員に代表して御報告いただきたいと思っております。

【K委員】

10月14日に湖南市の中央まちづくりセンター、中央公民館の後にできたものでございますが、ここにつきましては石部町と合併したところでございます。

基調講演と事例発表ということで、二本立てでございました。

まず、基調講演ですが、写真家の寿福 滋氏の基調講演で、この方は御承知だと思

うんですけれども、仏像写真家ということで、いろいろなところで展示会、あるいは写真そのものを教えるというようなこと、あるいは仏像についてかなり詳しく写真撮影のことから、あるいは照明の話までお聞きしたところでございますけれども、とりわけ滋賀県につきましては「水と仏の近江」というような写真パネル展などで活躍されてるということで、寿福さんのお話の中で印象に残っておりますのは、文化財、重要文化財、国宝文化財、いろいろあるんですけれども、そういった撮影については、かなり注意を払うと。簡単に崩れるようになってたり、そういう仏もありますので、本当に写真撮影には気をつかうというようなことで、テーマとして「ファインダーから見える滋賀の姿」ということで、とりわけ滋賀の風土、気候、気象、いろいろなものを、近江を写そうということで取材を続けておられるというようなお話がございました。

2つ目ですが、事例発表が2本ございました。1つ目は、日野町から「ふるさと日野歴史」の発刊ということで発表がございました。生涯学習課長補佐の岡井健司さんの発表がございましたけれども、平成27年度に地方創生交付金を活用して、日野町に愛着と、日野町に住み続けたいという気持ちを醸成していくことを目的に、日野歴史を発刊したというようなことでございますけれども、製版紙を作成し、地域住民に配付する。これはどこでもやってるんですけれども、これで終わってるところが、かなりあるというふうに認識しております。

日野町におきましては、製版紙を出したにとどまらず、地域学習に活用したり、そういうもので有効利用しているというようなお話もございました。

2つ目が守山市から「守山まるごと活性化」の取り組みということで、守山社会教育会議の委員長から、発表がございました。この方も私は現役の時代からよく知っている、学校の先生をされておまして、現職のときは何回も指導に来ていただいた記憶がございます。

「守山まるごと活性化プラン」ということで、活性化委員会が中心となりまして取り組んでおられますけれども、地域にある歴史、自然を生かした地域づくりということで、7区ありますが、7学区でそれぞれ取り組みをやられておりますので、学区ごとに学区にあります課題、問題点、そういうものを補助しながら、学区独自の取り組みをされていると。手づくり花壇の整備、蛍の飛翔調査でありますけれども、7学区とも違うと。ただ当然、そのような地域によって課題が違いますので、課題にあった取り組みをしていかなければいけないなと思っているというようなお話がございました。

やはり、一番感心しましたのが、それぞれの学区、地域にある課題を掘り起こし、点検し、その特色を生かして活動されているということに感心したところがございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

K委員の御報告につきまして、皆さん、御質問・御意見等ありましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

これは、私も主催者の一人ですから、この御三方の発表を聞いて思いましたことは、ポイントは2つほどかなと思ってますが、最初の写真家の寿福先生は、地域の魅力を発見するという意味で、大変おもしろいお話だったなというように思いますが、社会教育の入り口の一つとして、まず自分たちのまちの魅力を再発見していくと。知っていくということがまず、一つの大事なことかなというふうに思っております。しかし、それがそのまま社会教育に結びついてるわけではございませんでして、事例発表の1にあります日野町の課長補佐の、歴史資料館の岡井さんのお話なんですね。

非常におもしろいなと思いましたが、地方創生のお金を使って、いわゆる日野の歴史という本をつくって、それもよく文化財的に歴史の物すごく専門家が読むような分厚い歴史を編さんするような、編さん室みたいなところがつくるようなものじゃなくて、それも作りながら、一般市民が、あるいは子どもたちが見てわかりやすい本を作り直して、概要版みたいなやつですね。そういうものをつくって、ある小学校の学年の人たちとか、町民の希望で販売しているというようなことをされているんですね。

そこが非常に特色的でして、生涯学習というのは、とかく地方創生とは関係ないところが、教育委員会も、私もおつき合いしてありがちなんですが、そうじゃないんですね。やっぱり地方創生ということは、地域の人をつくっていくということで大事な側面がありまして、それを生涯学習課、さらにはこの場合は博物館的なところが率先してやられたということなんですね。

私は、誰がリーダーシップをとってもいいと思うんですね。行政というのは、とかく、この仕事はあっちの仕事だとか、さっきも竹村委員の話じゃないですけども、こっちは文化財課とか、何かそういうことがあったりするんですが、決してそうではないと。使えるお金、財源は使って、そして地域のためになることをやっていけばいいんじゃないかなと思います。

それから、2つ目に守山市さんの例は、社会教育の委員長でもありますがけれども、地元のいわゆる草津市でいうとまちづくり協議会、ここはまちづくり協議会とは言ってませんで、自治会の発展した委員会、地域の学区ごとの委員会ですが、その委員長として、多分、これから草津市がまちづくり協議会で求められているような地域の課題解決といったところを、住民の手で、いろいろなことを、イベントも含めて行っておられると、そういった事例で発表していただいたというふうに思います。

いろいろ課題もあろうかと思えます。守山市さんも。そういう中で草津市としても、これからいいところはまねして、しかしうまくいってないところも、いろいろあろうかと思えますので、そういったところをやはり勉強しながら、草津市としてのまちづくり協議会、それから社会教育のあり方というようなところを我々探求していけたらなというふうに思ったところであります。

(2) 協議事項

・今年度の研究調査のテーマについて

【委員長】

それでは、協議事項としまして、今年度の研究調査のテーマについて、皆さんと協議していきたいなというふうに思います。

このことにつきまして、まず事務局から基本的な進め方について御説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【生涯学習課参事】

第1回目の会議では、委員の皆さんから活動を通して見えた社会教育・地域活動についての現状や課題など御意見をいただきました。

委員長からは、市民が持てる力をもって参画して、みずからも学びながら、次の時代をどうつくっていくか。その舞台を整えることが社会教育行政の中で求められているということでもとめをいただいております。

前回のそういった御意見を踏まえて、本日は今期の研究テーマを決定して、次回からは議論へ入っていきたいと考えております。

前回、皆様からいただいた意見につきましては、資料2にまとめておりますので、そちらもご覧いただきたいと思います。

今後の会議の予定につきましては、資料3をつけさせていただいております。

本日11月に第2回の会議、第3回目の会議は2月中旬ごろを予定しております。その後、平成29年度に入りまして、4回の会議、4月、7月、10月、2月と4回程度予定をしております。その間、間があいておりますところは、内容によっては少人数の作業部会をつくって、それぞれ御意見をまとめていただく、自己研究いただくということも出てくることもあるかもしれませんが、先進地もございまして、会議のところで、そういった近隣の先進地の訪問であるとか、また講師に来ていただいて、会議でお話していただくといったこともどうかと考えております。

平成29年度の末には、報告書という形でまとめていけたらというふうに考えております。

簡単ですが、スケジュールとしては、以上を考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

必要に応じまして、そんなに遠くは行けないと思いますけれども、近隣の先進地に視察に行ったりとか、そういったことも入れながら柔軟にいきたいと思いますけれども、一定の方向性とか、答申となるのか、意見となるのか、提言になるのかわかりませんが、ある程度、最終的には教育長に提案できるような、我々としての意見を御提案できるようなものをつくっていきなというふうに考えております。

これは、全員の皆さんから御意見を賜りたいというふうに思ってますけれども、私が余り誘導したり、先導したりすることにならないように、余り申し上げるのも控えたいとは思いますが、やはり前回から、御指摘がありましたように、今一番草津市で、私は喫緊の課題だと思っておりますのは、まちづくり協議会というのが全学区に設置されて、それから公民館であったところが地域まちづくりセンターというような名称に変わっていく中で、やっぱり地域の学びというものが、どう担保されていくんだらうかと。今までの公民館の社会教育活動プラス、担保だけじゃなくて、これからのあらゆる分野における、あらゆる年代層における人づくりといった人材育成といったところの学習体系というものが、今整ってるとは言えないわけなんです。

そういうものをきちんと構築していかないと、これはやっぱり草津市のまちづくりというものも、私は価値がなくなってくるのではないかなというふうに考えるわけがあります。そこに我々、社会教育・生涯学習の立場から、どういうふうにそこを支えていくことができるのかと。ある一定の、私は体系を整えるべきだなと。

具体的に言いますと、いわゆる市民大学とか、そういったものをきちんと整えていく必要がある。また、それを運営していくような組織体制を整えていく必要があるのではないかと。というふうに考えておるわけですが、皆さんの忌憚のない御意見をいただきたいなと思っております。

【J委員】

今、老上西に学校ができましたので、私はこちらのほうの学区なんですけれども、正直言って一回もまだ行ってないんです。完成したときに見学会がありましたので、そのときは行きて「こんなすばらしい学校ができた」と思っておったんですけれども、それから後、運動会もありましたが行かなかつたし、その後も一回も行ってないので、どういう状況なのか、ちょっとわからないんです。

前は、今の老上のほうの公民館ですと、ずっとそれまでは、西ができる前はその老上公民館のほうには、何回か、町の役員もしたりしましたから、そういうときは行ってたんですけれども、その役員も外れて2年ほどたちますので、ほとんど行くことがない。

公民館も新しくできた西のほうが家からは近いですので、ちょこちょこ行かないかなと思ってるんですけど、なかなか正直言って行く機会がないので、実際に何をやってるのか、今どういう課題があるのかとか、余りわかっていないというのが実情でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

やっぱりまちづくり協議会とか、あるいはまちづくりセンターというものが、住民の中に浸透してないと言いますか。身近なものになり得てないんじゃないかなというところで、やっぱり住民が参画して、そしてセンターを拠点にして活動していくような何か仕掛けがないとなかなか、ただできた。施設を建てたというだけでは、なかなか

か難しいんじゃないかなというふうに感じたりしますね。

【L委員】

私、実は老上西小学校に子どもが今通っていて、私は保護者なので、学校に行くことは多々あるんですけども、今話を聞いていて、行くきっかけがやっぱりないんだなと感じました。私たちが、サークルとか、いろんなきっかけが「こういう活動があるよ。こういうフォーラムがあるよ。おもしろそうなのがあるよ」と言ったら、出向いたりするきっかけはあると思うんですけども、それがなくなると、普段からコミュニケーションをとってれば、「実は、地域でこういうこんなものがあるよ」という、ちょっとした会話から、一歩踏み出したりするきっかけがあると思うんです。

だから、基本はやっぱりコミュニケーション不足なのかなととても感じてまして、フェリエにこの間オープンしましたUDCBK、これなんかは一つのきっかけになるのかなと思って、私は積極的にそちらにかかわらせてもらおうと思っています。また明日も会議に出るつもりなんですけれども、さっき先生がおっしゃったような仕組みづくりとか、きっかけとか、日ごろ、ちょっとしたお話をさせてもらうきっかけをたくさん持つというのが、ちょっとしたアイデアが、人の会話から浮かんできたりとかというものがあるので、仕組みづくりもそうなんですけど、やっぱり地道な人と人のつながりをどうつくっていくかというのを、日々、今子育てに余裕が出てきたから考えるようになったんですけども、そういったことをみんなで話し合えたらいいのかなというふうに思いました。

【委員長】

アーバンデザインセンターの設置については、私も報道で聞いておりますけれども、あれもこれから魂を入れていかなきゃだめですよ。そういうのができたというだけではだめで、やっぱりどういうまちづくりの支援の機能をあそこが担っていくのかというところが、実は社会教育の視点が必要だと思ってるんですよ。

【I委員】

地域の学びとか、公民館とか、人材育成とか、そういうので回覧板みたいな感じで張り紙がしてあるんですけど、一回のぞいてみようかと行きましたら、ほぼ毎回来てらっしゃる顔ですね。御一緒ですね。だから、新しい方も入れないし、入らないし、今おっしゃったように、フェリエで始まったこととかについては、いいことだなと思うんですけど、やっぱり草津市で何かチラシをつくって、全体的に盛り上げようとする、まず地区の公民館、まちセンが一番ですよ。そこから順番に広がっていくということが大切なんですよけれども、まだ何をどうしたら、どうなるのかという理解がまだ深まってないものですから、とりあえず自分の身近にある学校なり、近くの老上、もしくは矢橋とか、矢倉とかの送迎があるので、そのときに学校を見せていただいたりしてるんですけど、各学校によって同じ草津市でも特徴があるんだなとい

う、将来は介護施設になる建て方とか、いろいろ勉強させてもらってますけど、もうちょっと、深く考えようとは思っています。

【委員長】

御指摘のとおりで、いろんな社会教育をやっておりますと、やっぱり今までの公民館を使ってらっしゃることは全然悪くないんですけど、独占的に専有されておられまして、新しい団体や新しい住民の人たちがもう入ってこれないというような状況がかなりありまして、社会教育の閉鎖性を指摘されることが多くて、また、地区によって特色ある講座等々を展開される場所は結構なんですけれども、じゃあ、市としてどういうことをそこで学んでいくべきなのかとか、こういうことをやるべきじゃないのかということに対しては、私は草津市の今の、これはほかの部署に入るかもしれませんが、ちょっと自由放任的な感じがしまして、私はある程度の政策というものは考えていく必要があるんじゃないかなと。「何でも勝手に、やってくれればいいんですよ」ということではないと思うんですよね。そういうところを、実は我々が提言していくべきじゃないのかなということを考えてるわけなんです。

K委員、お願いします。

【K委員】

私も定年して、もう10年たつんですが、現役のときに、湖南省におりまして、湖南省のある学区のまちづくりを立ち上げようということで、定年したけれども、ある学区へ行ってくれと。立ち上げの準備みたいなことで、微力でしたけれども協力してもらったというようなことがあります。7学区ある中で区長が7人いるんです。その区長会で諮りながら、まず何をしようかということで、まずはリーダーを発掘しようということでしたが、自分から手を挙げる人は少ないけれども、中には大学の教授とか、美術にたけた人がいるとか、文化財データベースとか、いろいろあるんですけれども、そこに載ってないいろんな人が結構おられました。

当時の役所が中心になって、リーダーの洗い出しをさせてもらって、いろいろなものがあがったんですけれども、そのリーダーとなってもらえる人に集まってもらって、取り組みを始めたのですけれども、スムーズに進んで、平成19年から始めて、明るくなる年には、もうまちづくり協議会ができたというようなことで、やはりリーダーが大事だなということを感じました。

それと、やはりこのまちをみんなが喜ぶようにしたいなど。あるいはずっと住み続けたい。副市長の弁やけれども、ずっと住み続けたいという意識を植えつけるとか、そういう人も結構おられるのでね。ずっと住み続けたい、そういう課題があると。その課題は、どういう課題があるのかということで、ワークショップで拾い出しながら課題を見つけ、整理し、まずは5年計画でやっていこうと。短期、中期、長期と三段階で計画を組んで、5カ年で、こういうことをやっていこうというのでまとめられて、案外スムーズにいったというような経験をもっています。やはり、リーダーです。それ

と、住みやすい、ずっと住み続けたい、そういう地域にしていこうという認識、自覚をもってもらえたと思っていて、それが大事かなというふうに思います。

【委員長】

ありがとうございます。

幅広く市民全体に学ぶ機会の提供というものも大事ですし、全体の市民力をあげていくことも大事ですけれども、やはりまちづくり協議会等、役員層、リーダー層といったところに向けた学習機会というのも非常に大事だと思いますし、座学一辺倒ではなくて、やっぱりワークショップとか、いろんな方法を織りまぜながら、そして地域の課題をみんなで解決していく。こういった学びというのが、非常に、全国的に弱いものですから、こういうものをきちんとつくっていくということも大事かなというふうに思います。

【H委員】

公民館のことでいくと、先月、文科省の社会教育調査の結果を発表されていたのを見ると、10年ほど前はピークで2万館ぐらいあったんですね。今は1万5,000館を切っちゃいましたね。公民館も数自体が非常に減ってるというのと、もう一つ、指定管理者制度の導入の率を見ると、今回は、たしか9%になってましたね。少し前は図書館が一番低くて、1.何%だったのが、あのころで公民館は3%ぐらいあったかと思うんですが、図書館は15%ぐらいで、あれを見ると、図書館というのは、結構、ツタヤ書店とか、いろんなところが進出してきて、ある意味魅力があるところなんですね。だけど、公民館が9%しかないということは、全く魅力がなくなってるんだろう。そういった指定管理を引き受けようとするところもないというぐらいの場所になっちゃってるので、数が減ってる。だから、指定管理そのものも伸びていかない。じゃあ、直営でやって、きちんとできてるかということ、最後は停滞していくかから、誰も手を出そうとしないというのが9%しか指定管理が入っていないことの一つの現れかなと思う。

先ほど来、お話があった中で考えると、例えば、先ほどの文化振興条例の中にも協働という言葉が出てましたが、今、社会教育の中で、ある意味、協働という言葉が非常に悪い意味で使われてしまってる側面が強いんだと思うんですね。

協働というのは、基本的には市民と行政がということなんですが、それぞれのかかわり方の濃淡があって、「当然、市民が主体性をもって、市民が責任をもって、それを行政が支えていく」という協働、これも一つのあり方としてあるけれど、どうもこちらに使われてしまっている。

協働という言葉が、そういった形で市民にお任せするという、非常に悪い意味で使われてしまってる。だけど、協働が成り立つためには、そういった部分が必要だということと同時に、もう一つは、行政が主体性をもって、行政が責任をもって、そこに住民がきちんと参画していただく。そうした仕組みを、責任をもってどうつくってい

く側面があって、初めて協働の市民が主体性をもってというところが生きてくるはずなんです。

どうも社会教育の中で、本来、行政が主体性と責任をもって、そこに住民の方々をどう参加していただくかという形の協働のありよう、これが非常に弱くなってしまっているというところで、協働という言葉が非常に悪い意味に使われてしまい兼ねない部分で、恐らく、先ほど来、竹村委員もおっしゃっているような不安というか、危惧というのは、そこにあるかと思うんですね。

本来の意味の協働というのは、市民の主体性を生かすということと、行政の主体性と責任をきちんと果たすという、この両方があるって初めて協働というのは成り立っていくわけなんですけど、そのこのところがどうも曖昧になっていくことに対する危惧があるんじゃないかと思うし、そのあたりが今後の課題かなとは思っています。

多分、先ほどの公民館が全国的に減っているというのも、そういった部分で、やはり非常に行政の責任と主体性というのが希薄になってきたということが、公民館の数の減少だとか、指定管理制度が余り魅力を感じない施設になっているところに現れているかなというふうには思いましたね。

【委員長】

ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますね。指定管理者が減っているというのは、多分、指定管理にいくまでもなく、全体の公民館が、既にコミュニティセンター化しているということも、多分にはあると思うんですね。

やっぱり、指定管理者制度とか、幅広い意味での公民連携という言葉があるんですけど、民間活力の導入ですね。それが社会教育関係者の間では広く悪いということに捉われてるんですけど、そうじゃないと思うんですね。やっぱり使いようだと思うんですね。それは指定管理制度においても、誤解がありますが、あれは法的には、行政の代行なんですね。管理委託じゃないです。代行なんです。

ということは、行政が指定管理を出すということは、ほうり出すことじゃないんですね。あくまで行政がやるべきことを、かわりにやってもらうよということだけであって、何もそこで責任や管理運営から外れるという話じゃないんですね。何か、どうもこれが間違っ使われてるようなところがありますね。

これは行政関係者も、どうも勘違いしてるところがあって、何か指定管理に出したら「後は知らないよ」みたいなところがありますが、全く違いますので。ですから、おっしゃるように、ある程度、草津市として、こういう社会教育、生涯学習というものをやっていくんだというものを、ある程度示していかないと、全部地域に丸投げで「好きにやってください」ということじゃないと思うんですね。

そこにこだわってるんですけど、そういうやっぱりある意味の一つのモデルと言いますか。全体像というものを我々はつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているわけでありまして。ありがとうございました。

【B委員】

今、子ども会では役員離れが進んでいます。その一つとして、やっぱり子どもさんが学校に行ってるその間にパートに出たりされてる方が多くなって、共稼ぎの家庭が多くなってるという部分で、役員会とか、理事会とか、そういう会議をやっても、なかなか参画してもらえないというふうな部分があって、子ども会自体の運営も危ぶまれるような状態にまで、現在はきているんです。

なおかつ、最近では行政でも、団体のことだから、中は人任せというふうな部分か、もう担当が違うからというふうに、すばっと話を切られるような環境下になってるんです。

社会教育の補助金をいただいて、研修会とかやらせていただいているんですけども、実際的に参加者が少ない部分があります。

今年度は11名という少人数で研修会をやっているんですけども、その中でも親御さんは子守、もうそこへ預けておいたら、その一日、例えば、二日なりは、もうそこにいるやろうというふうな感じの部分が多くなってきているのかなということを思っています。「お手伝いに来てくださいね」と言っても、なかなか仕事があるからといって来られないという部分と、それと現在、子ども会ではリーダーを養成しようということで、一生懸命やっているんですけども、毎年やっているんですけども、中学生から以降、高校生になるお子さんたちは、何らかの形で子ども会から外れていってる。

なおかつ、先ほども話題に出てる公民館とか、そういうものにも行かなくなって、住民が集まる場所に、公民館とか、市民センターとかいうふうな部分に子どもが集まらなくなってる。

今、市民センターとかの活動に、そこに一日預けといたら、その子はそこで遊ばせてもらえるやろうというふうな親御さんの考えをもっておられる方も少なからずおられるというふうに思うんです。

そうなってくると、我々が一生懸命社会教育で頑張ってる子育て、子どもを支援していかなあかんと言うても、親御さんが横を向いてるというふうな部分と、学生の方のボランティアというか、そういう飛び込みでもないですけど、支援をくれる魅力的な活動自体が衰退してきているのかなというふうに思います。

それをどういうふうに直していけと言われても、今の原状、私も頭いっぱい、とりあえず子どもさんに集まってもらって、何かをしてもらわなあかんというふうなことで、もう頭がいっぱいなんですけれども、これから先の展望としては、やっぱり中学生、高校生、大学生ぐらいまでのリーダーというふうな部分、指導者に当たるんですけれども、そういった方々が養成できるように、それが私らの課題違うかなと思ってるんです。

【委員長】

ありがとうございます。

私はいろんな自治体にかかわらせていただいておりますけれども、やっぱり従来の社会教育団体とか、いろんな組織というものの、統廃合再編というのが進んでます。

ですので、やっぱり子ども会という会も、いろんな形に変えていくというようなところに、少しメスを入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますね。

魅力あることがなくて担い手がいなくなってるということは、もう現実でありますから、私はそれをある意味、それを何とか維持しようとかということよりも、やっぱり今の、じゃあ、何が今親御さんから子どもにとっても、何が一番魅力であって、必要とされてるのかというところを、もう一回再構築していく必要があるかなというふうに思うんですよね。

そういう講座なり、事業というものを、やっぱり地域まちづくりセンターのところでちゃんと考えていく必要がありますし、それをやっていくために、既存の今の制度や組織というものの再編というのは、私はやっぱりやるべきだと思いますね。

【G委員】

公民館なんですけど、私はこちらに越してきて、公民館を使ったことがほぼないんですね。役員をやって初めて行ったという感じぐらいで、ほとんどが市役所で済むことが多いので「公民館でもできますよ」と言われて、初めて行くような状態だったので、いろいろありますけど、それに参加するというのには、何か入れないなという感じのほうが多かったです。

親の立場からして、子ども会のこととか、奈良のほうであるキャンプとか、公民館の宿泊というのは、子ども会も参加しますし、学校のPTAのほうからも応援に行きます。実際、小さい子どもがいながらも、宿泊の手伝い、朝御飯の手伝いというふうになると、かなりの負担があります。

それをみんなで分けて参加はするんですけれども、やはりかなりの負担を強いて、自分の子どもを家に置いて、おじいちゃん、おばあちゃんがないお宅は、家に置いて、ほかの子どもの世話を土日にしなければいけないというのに、やはり何かが違うのかなと思うことが何度かありました。

自分の子どもはうちでテレビを見る。そこに参加はしたくないというので、参加はさせないというような中で、テレビを見る。天気がいいんだけど、家の中でテレビを見る。外に出すわけにはいかないのという状態が何度かあって、それは学校のほうでもあるんですけれども、それが負担かなというふうに思いました。

子どもが元気なお子さんばかりではなくて、やはり障害をもってるお子さんをお持ちのお母さんもいて、上の子を行かせたいけれども、その子の面倒を見なければできないという、やはり親御さんにもいろいろな方がいると思うんですけれども、だから全員が全員というのは難しいんですけど、それをやはりやらなければいけない立場というのもあるので、そういう負担を減らすほうでいってほしいというのが願いです。

あと、もう一つが、いろいろな会議に出席してみて、こっちではこっちの話、こっちではこっちの話という感じで、確かにいいお話をされてるんですけども、それはその場なんですよね。その場で知ることはできるんですけども、それをまとめられるのが市役所の中で働いてる方たちだと思うんですけど、その方たちが建物の中で、すぐそばにいるもの同士で話し合っていて、建物をつくるとか、おまつりをするということに参加してる方がいるかと思うんですけども、それが全体を見て、いい方向に進むように、公民館を活用したりということも全体を見て、どういう方向にしたいのか、どういう地域にしたいのかというのを考えて方向性を示していただくというのも大切なんじゃないかなと思うんですね。

例えば、今回は文化を育てたいというふうになっているかもしれないですけど、文化を育てるためには、建物が必要だったりとか、公民館を使うとか、いろいろあると思うんですけども、おまつりをするとか、そういうことに対しても、全体を見てやっていただけたらなど、ちょっと希望なんですけれども、そんなことを思いました。

【委員長】

おっしゃるとおりなんですよね。私自身も役所出身なんですけれども、やっぱり役所って縦割りなんですよね。今まではそれでもよかったかもしれませんが、今は深刻な問題になってきてますので。とにかく地域の負担が多過ぎるんですよ。地域だけじゃないですよ。各部署が、地域に「こうやってくれ、これはこうやってくれ」って。

それを役所全体で「地域にこれだけの負担がいつてるんですよ」ということを取りまとめる課は、全然ないんですね。

これからは人口減少社会と超少子高齢化時代を迎えることは間違いないわけでありまして、先ほどのお話ですけど、今までの組織体制や事業が存続することのほうが不可能に近いと思うんですね。本当はそういうことに対して、きちんとあらゆる事業で、もう一回、私は精査すべきだというふうに思います。

今回、生涯学習体系というのを考えていこうとするときにも、いろんな福祉は福祉、環境は環境、防災は防災とか、いろんなそれぞれに講座的なものやっているといるんですよ。市役所として。そういうのを一回全部洗い出して、本当に重複しているものはないんだろうとか、そういうことをやるというのは、実は学習体系をつくるときに、必要な作業なんです。

ですから、実は社会教育、生涯学習というのは、教育委員会が生涯学習、社会教育の事業課ではなくて、市役所全体の分野にわたる市民の学びの場なんです。そういう作業も、これからはそういう体系をつくっていこうとするならば、必ずやっていく作業でありまして、草津市では必要なのだと思っております。

【A委員】

今お話聞きましたら、私は20年ほど、公民館で合唱指導をさせていただいてます

けど、非常にありがたく、そういう場で地域の皆さんの文化をお手伝いできてるかなと思ってるんです。

ずっとお聞きしてましたら、地域によってかなり格差があるように感じました。新しい地域の方は余り公民館に足を運ばれないんだなということで、今ちょっと驚いた感じで、私のほうは草津公民館ですので、地域の方がつかい履きで活用されるような、親しみをもって使われてますし、いい感じだと思うんです。そういう地域格差があるなという現状を、今ちょっと驚きました。

それで、公民館というのは、貸館的なサークル活動の場をお借りする場というのと、公民館主催の企画、事業みたいなものを提供していただいて、皆さんが参加するというような、そういう形になっているような気がするんですけども、私が思うのには、やっぱり揺りかごから墓場までというようなといいますか、やっぱり若い世代、赤ちゃんや子どもから、お年寄りまで、時間帯が結構、お昼にあいてますので、年寄りがやっぱりどうしても御利用の方が多いように思われます。

若いお母さんたちは、今働いてる時代ですので、夜遅くに何か気分転換になるような企画があるとか、例えば、赤ちゃんがいる世代は、赤ちゃんを連れて何か来てもいいし、赤ちゃんを保育していただいて、その間に気分転換に体操するような企画があるとか、世代にあった、例えば、30代半ばぐらいですと、これからお仕事を始めるに当たるスキルを磨くような教室、パソコンとか、これからお仕事につながるような、そういう企画があるとか、そしてしかも子どもさんをちょっと保育していただけたらかであれば、活用されるのではないかと、ちょっと思います。

やっぱり世代にあった企画で、年寄りだけでなく、若い方もちょっと来ていただけるような企画をされるのが、今後いいかなと思うんですけども、これから先の私からの一つの提案としまして、やはり何か情報交換会をされて、こういうことをしたときに、これだけの集客があったとか、これだけ好評であったとか、例えば、貸館についても、あいてるところがあるのもったいないので、そこに希望があるんだけど、じゃあ、こっちでも借りれますよとか、そういうふうに調節するような情報交換会があってもいいかなと思いますし、何か大きなガイドラインがあってもいいかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

やっぱり、地域に格差はなるべくないほうがいいですね。それぐらい特色のある講座をやられるという、それはいいですよ。だけど、どっちかが何もやってなくて、ほかのところだけやりゃいいんだと。これは市として、政策として、私はよくないと思うんですね。ある程度の基本的なものは、皆さんがきちんと学べる。あるいは学んでほしい。学ぶべきことというのは、やっぱり私は市の政策として担保すべきだと思います。

そのときに、やっぱり統一したガイドラインなり、情報提供というのは大事であり

まして、やっぱりそういった本部機能と言いますか、どこか必要だというふうに思うんですよね。

そうした体制自体も考えていきたいなと思うし、講座の中身についても全くそのとおりですよね。いろんな層に対応した講座を、なかなかそれは難しいかもしれませんが、しかし、やはりそういう努力はしていかなければというふうに思います。

【F 委員】

はっきり言いまして、私は社会教育というのは、行政のトップに振り回されてると、私は思うんです。一番上は内閣総理大臣から滋賀県知事、ここで言ったら草津市長、

先ほどから話が出てるように、このまちをどのようなまちに、人づくりはどのような人づくりをしていきたいかというようなものが、私は明確ではないと思うんです。

確かに、平成28年度の予算書を見させていただいても、全て大事なことはわかってるんです。どれ一つおろそかにしてもよいというんじゃないし、それだけ、13万何千人の市民の皆さんが要望されてる。だけど、草津市は私の目から見たら、学校教育にはものすごい力を入れてるんです。社会教育はもう、これっぽっちです。

そうした中で、施設は機構改革の一環として指定管理制にもっていく。管理はそれでよろしいと思うんです。指定管理で。会館の管理、もしくは市民センターの管理、どこかの体育館の管理は指定管理でいいと思う。しかしその中には利用する人とか、魂があるんですよ。それぞれの施設の魂がある。それが誰も理解できてないんです。

もっと言うならば、まず市民センターへ行ったときに、どんな市民の方が行っても、すぐそこに行けば、安心して「明日からもうちょっと前向きでやろうか」と言って帰れるような雰囲気づくり、人づくりというか、指導者がいるんです。「行って大変やった。汗かいて何やる」と言って帰ってくるようでは、私は社会教育の充実にはならないと思うんです。

そういった意味で、大改革が私は必要だと思います。もちろん、指定管理を否定するわけじゃございません。だから、指定管理に移すならば、従来、たくさんおられた社会教育主事なり、または公民館主事さんとか、いろんな意味での指導者、理解できる人、これは正職員でなくてもいいと思うんですよ。高齢者の方から、いろんな方々でボランティアであり、嘱託でいいとは思いますが、そういう熱心な方、はっきり言いますと、今センターの職員さんの中で話が出ているのは、私は6時間、私は7時間、私は8時間働いて「残業のお金がないから帰れと」言われるから、帰るんだと。これが今の職員さんの声です。

こんなので、社会教育がよくなるわけないです。私が教えていただいたときの社会教育の先生方は「しゃあないな。おまえがまだわからへんと言うんやったら、晩までつき合うたるわ。これでパンを買って来い」と。そして、それで本陣で私は8時、9時まで、そこが中央公民館だったので、つき合ってもらってやった。そこまではいなくても「私は4時45分で帰りますので、後のことは知りません」会議があらうと、何があらうと、このごろやかましく言われる、サービス残業はあかん時代ですから、

それはそれでいいんですが、そのような中で、やっぱり人づくり、地域づくりをしていこうと思ったら、私は難しい。根本的に考え直さないと、ということをここで申し上げておきます。

【委員長】

ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、今文科省自体が、社会教育分野というのが瀕死の状態なんです。今、国の生涯学習の政策って、ほとんど学校教育と付随したところしかやってないです。それは、なぜかという、と、どんどん予算が削減されてるからです。

この前出た直近の答申も、生涯学習分科会の答申であるにもかかわらず、学校教育との合同の話しか出てこないですね。私は学校教育は大事だとももちろん思ってるんですけども、社会教育・生涯学習政策としては、本当に我が国の今の方向性というのは問題があると。ときの政権が変わっても、市長さんが変わっても、理解のある人はいいんですけども、理解のない人が来ても、やっぱり担保されるだけのものがなきゃいかんと思うんですね。そういう体制なり、ソフトとして仕組みというのをきちんとつくっておくということが、やっぱり私は大事だと思いますので、確かに、市の政策というのは、トップに左右されるところは非常に大きいです。

しかしながら、市長さんも全員が社会教育にお詳しい方ばかりでもありませんので、そうであれば、我々のほうから「市長、こういうことをやるべきですよ」ということを提言していくということをもって、まだまだ発信していくということも、我々の非常に大事な役割じゃないかなと思って、そういう気概をもってやっていきたいと思えます。

【F委員】

社会教育委員会議、私はそういったことで、市長に提言なり、教育長に「やっぱりこれは、こういうふうにすべきだと私たちは思う」と。ここの16人のメンバーの方がそのプロフェッショナルとして、お集まりいただいているし、今回、就任していただいた方々だと思うんです。あて職でお見えになってる方はおられないと思うんですよ。

だから、そういった意味において、やっぱりここから草津市の社会教育、草津市のあるべき姿については、提言していけるような答申を出せるような内容にしてほしいなと思ってます。

【D委員】

僕は、何で来年に統一して一気にやってしまうのか、そこがまずわからない。指定管理にしてもね。何で横並びでその年にやらなあかんのか、来年にやらなあかんのか。それは、みんな状況というのは、違うんですよ。そうしたら、それを受け入れて答えられるだけのパワーがあるところはいいんです。でも、それをしたのために、へたっ

てしまうようなところもあるかもしれない。それを画一的に統一してやる。それはそのほうが、やるほうは楽かもしれないですけど、やられたほうは、たまったものじゃない。これが一つ。

それから、本当に、別に役所に対してけんかを売るつもりもないんですけど、どうも見てると、何か、要するに地域に丸投げすれば、自分らは楽になるというふうにしが見えないんです。僕らの側から見ればね。

この4月に老上と老上西が分かれましてね。それに伴って、市民センター（公民館）も2つに分かれました。例えば、その人員配置を見ても、片方は男3人、女3人なんです。6人体制でやってて、3人は市の職員、で3人はNPOで入るという。その比率が変わらないのはわかるんですけど、老上学区のほうは、いわゆる女の人が5人で男1人なんです。こっち側は男3人、女1人です。新しいところやから、大変やろうという意味でそうなってるのかなと、最初は好意的に考えたんですけど、どう考えても、じゃあ、新しいところには力を入れるけど、それまでのところは、それでいいんかということになります。

そうしたら、最低限、男2人、女2人になるように、しかも老上学区のほうは、旧来あるからということだけじゃなしに、結局は、そこは全部所長も変わりましたので、ほとんど新人なんです。それは、いいですよ。でも、この一年で、来年からはやりなさいということになるわけですから。

でも、本来は、この一年というのは物すごく大事なはずなんです。その一年のために、人員配置一つにしても考えているのかどうか。

そうすると、悪いふうを考えていくと、例えば、まち協なり、NPOに任すにしろ、楽になった分、仕事が軽くなった分、役所の人は何をしてくれるんだろうと。その分、仕事が減るんでしょ。今までやってきたことがなくなるんやから、極端に言えば。そうしたら、その分の人材は要らないから、来年からはとりませんとか、ここをカットしますとかいうふうになるんですか。ならないですよ。

それとも、軽くなった部分で、新たにいろんな「こういうことをやります。こういうことをやります」と提示してくれるんやったら、まだ話としてはわかるんだけど、何か、旧態依然としてた感じで、要するに、自分たちは軽くなった。だから、あとのことは、要するに押しつけるみたいな形に、どうしてもとられがちになるんですよ。それを「本当はそうでないんですよ」というところを、やっぱり見せてほしいし、さっき言われたように、一つのことを言うたら、そこしかないんですね。縦しか。すぐ横にあるやんというふうに思うんですけど、壁があるんですね。市役所の中でも。そうだから、この壁をちょっと外したら、すぐに隣に行けるのに、そういう部分でないんですよ。

要するに、このことに関して「どうですか」と聞いても「私は、わかりません」という答えしか返ってこんのですね。「担当者を連れて来てください」と言っても、なかなか来てもらえない。

極端な例が、市長とトークなんていうのがあるんですよ。あれはもう、はっきり

言って、形骸化してると、僕は思ってるのでね。みんなそう言ってるんですけど、僕が代表して言ってるんですけど、要は、私はこういうことをやりましたよという市長の帳面消しゴムのような感じがするんで、言ったことを一つでも本当に聞いてくれるのかということ、感じるんです。ただ単に、その場を過ごす、そういうこともやりましたという一行に変わるための会議なら、何も忙しいときにやってほしくないしね。こっちにしたら、何の实りのない会議をやったって仕方がない。言ったら悪いけど、それでなくても、こちらは忙しいんですからね。

だから、本当はいろんなイベントもたくさんやってます。文化祭やり、体育祭やりね。そこに来賓として市長、教育長、いろいろ呼びますわね。挨拶だけして、その後、終わったら、さっと帰られます。それは確かに忙しいのかもしれないけど、そんなに急いで帰らんでいいやろうというふうに僕は思うわけですわ。そんな忙しいのだったら、もう悪いけど、来てもらわなくてもいいと、僕は思うんですよ。そういう部分ね。もっと違うことで来てほしい。

それと、もう一つだけ、さっき子ども会とか、そういう話も出てたんですけど、僕は老上西学区なんです。新しいほうの。校長先生といろいろ話して、コミュニティスクールというものをつくったんですね。そのときに、今年は暑かったので、水やりと雑草の問題がかなり出て、先生も手が回らないということで、どうか助けてほしいという話になって、西のほうも団体さんがいろいろあるんですけど、結局、老人クラブさんに話を通して、水やりを手伝ってもらうことになったんですね。親御さんとかも、なかなか集まってくれないという、先ほど、いろんな事情があるしと言われたのが、それはわかるんですね。

確かにそうなんだけど、それだけで「そうやね」で済ませてしまったら、やっぱり物事は進まへんから、例えば、学級参観とか、成績表をもらいに行くとか、いろいろ親御さんが学校に足を運ぶときってあると思うんですよ。そのときに、例えば、各クラスで話し合いが終わって「さようなら」とずっと帰ってもらうんじゃなしに「ちょっと待ってください。この組の生徒は、ちょっとこっちに来てください」と言って、例えば、この花壇のこの部分の草を各自20本ずつ引いてから、帰ってくださいというふうをお願いするとか、中には「そなん嫌や」という人もいるかもわからへんけど、わざわざボランティアで来てくださいますとも、なかなか集まらないんですよ。

そういう機会を利用するとかして、ちょっとでもかかわってもらえるように、やっぱり考えていかんと「もうあかん、あかんわ」と言うても、それもあかんやろうし。

【委員長】

ありがとうございました。

やっぱり、学校においても、今、委員が学校と地域の連携ということをおっしゃっているわけですが、もちろんそれは概念としては、すごくいいことなんですけど、やっぱりお互いに負担を減らしていくことは大事だと思いますよね。岸本さんがおっしゃったようなことも一つだと思っただけなんです。それが本末転倒なことになってしまっ

ては、やっぱり意味がないわけでありまして、そういうことも含めて考えていきたいと思えます。

【E委員】

草津は来年から、指定管理になるんですけども、やっぱりまちづくりは、まちと商店を市民センターとか、みんなが一つになってまちをつくっていく、これがまちづくりの根本だと思うんですね。いただいた資料2のところに、地域まちづくりセンターの運営をここに書いてあるんですけども、何役も引き受けてる人がいるという、役職という問題が絡んでくるのが、今の現状なんです。

今までの組織の中で、公民館の中に体振とか、社協とか、自治連とか、各種団体の活動の拠点はあるんですけども、草津としては、自治連の組織との兼ね合わせが本当に難しいんですね。今までの役職の方の年齢とか、いろんなことによって、やっぱり自治連さんの助けがなかったら、やっぱりまちづくりというものもしていけないと思うんですけども、その自治連さんとかみ合わせが本当に難しいので、どうしていったらいいかなというのが、今草津学区の状況なんです。

それで、昨日もあったんですけども、やはり何年もやってる役職の方は、やはり年限を決めて、新しい方にいろいろと教えていって引き継いでいくのがまちづくりの、一つになっていく拠点じゃないかなという意見になってきたんで、これから、その方向に向かって、草津学区はいくかなというところなんです。

そしてもう一つ、先ほど子どもさんの話があったんですけども、これは私は、草津学区としてはいいと思うんですけども、市役所の子ども家庭課の事業で、毎週一回、夜なんですけれども、母子家庭の子どもさんたちを集めて、そして大学生が中心になって、いろんなことを中学生たちに。今15人来てます。すごく、わいわいがやがやと楽しくやってるんです。それが、市役所を出たところの「ゆかいやさん」というんです。そこを拠点にしてやってるんですけども、中学生たちが、毎週毎週すごく喜んで来てるし、大学生がいろんなことをしてくれてるので、これもまた一つのまちづくりの中に入っていき、いい事例じゃないかなと思ってるんですけども、そういうもので今草津学区は取り組んでおります。

【委員長】

大変いいお話ですね。福祉部門ですね。特に子育て支援というのは、非常に社会教育と隣接したものでして、そういうところとの連携というのは、非常に大事ですよ。負担の軽減も含めまして。

それから、自治会長の連携というのは、それは大事だと思いますね。10何年とか、自治会長をやってらっしゃるようなところは、言い方は悪いんですけど、大抵、不正が起こります。やっぱり。ですので、私はそういう民主的な適切な運営というのは、非常に大事ですし、そこを、やっぱり役所はなかなか言っていけないんですよ。草津学区は、市民の中からもそうしていくべきだということが出ればいいんですけど。

【C委員】

青少年育成のほうは今14学区ある中で、団体として動いてもらってるんですけど、やっぱり運営ができないとか、人の協力が得られないというところになると、まちづくり協議会の中の子ども育成部会とか、いろんな委員会の中に入ってもらった形で区民会議の動きも一緒にやってもらって、その中で協力してやってもらってるというところもあるんですけど、やっぱり昔ながらの「俺らは自分たちの力でやるんや」という区民会議の中の学区のほうは、逆にまちづくり協議会とうまくかみ合っていないという部分と、やっぱり何とか自分たちでやっていきたいというところと、まち協の考え方とか、やってる人の思いがうまくかみ合っていない。やってることを批判されるわけじゃないけど、やっぱりやりにくくなってる。

逆に、今協力してもらう人をうまく集めてもらってるというところもありますし、かみ合っていくのが難しいのかなというところですよ。

それと、公民館が指定管理に変わっていくんですけど、「65、70を超えてる人が話をして、何になるんや」と。やっぱり中年、青年とかいう人たちのグループをつくって、ほんまにどうしたらいいのという話し合いをする場をつくれればいいんですけど、また考え方とか、世代とか、思い方のずれとかで「そんなん、あかん」とか「こんなん、おかしい」とかいうような、結局は意見の出し合いになってしまうのかなと思います。

【委員長】

役員を選出、選定というのは、最初はやっぱりどこでも難しいんですよ。人材不足というところがあって、元自治会長とか、現自治会長さん等を当てはめたりして、兼業になったりとかしまして、これはやっぱりよくないですよ。やっぱり民主的な運営をするべく、ある程度の市のフォローというのは、非常に大事でして、また全体的には民度を高めていくことが、私は非常に大事だと思います。

【副委員長】

いろいろと本当に委員の皆さんから御意見を聞かせていただいて「なるほどな」と思わせてもらってばかりでした。中高生がなかなか地域に向かないという話があったんですけども、確かにそのとおりで、そういう課題があるので、在任校にいたときも教育課程を考えると、初歩的な学習の時間に地域学習をテーマに学習したんですけども、これはもう無理やりにでも全員地域に行かさんとあかんのですよ、やっぱり。ということで、土曜日・日曜日に地域清掃とか、いろんな活動を各地域がされるので、そこに実際に参加させる。それを授業として行うことを考えてやりました。

そのカリキュラムとしては、地域がどういう仕組みで動いているのかとか、地域社会の一員として、しっかりと考えるような学習を仕組んでいることがあるんですが、その結果、子どももやっぱり行くと、非常に頑張って活動するし、地域の皆さんも、実際に喜んでいただけるので、それをきっかけにいろんなかわりができたということ

がありました。

ただ、それは松原中学校へ行ったときなんですが、今はもう途絶えてしまって、なかなか土日の職員の勤務等が問題になって、うまく続かなかったというふうには聞いておるんです。

老上に寄せていただいて、非常に私は、先ほど出てる意見とは違いまして、老上は比較的地域の力というのは大きいなというふうに、私は感じているんです。いろいろ盛んにやっていただいているし、学校としても本当に地域に支えていただいている感じがひしひしと感じるんですね。

ところが、先ほどからいろいろ出ると、なかなかそういう機会がないとか、そういう声が出るというのは、やっぱりこれはやってることと、実際の住民の方のニーズがかみ合っていない部分があるのかなというふうに、私は感じました。

やはり、市として、こういう地域社会を形成していくんだというものは必要なんですけど、ある程度の、最低こういう国民、地域社会をつくっていくということは必要なんですけど、それをベースに、後は地域の魅力を発信するのも大切だし、あるいは何よりも、これだけ価値観が多様化してる。あるいは働き方もいろいろと多様化している社会で、住民の方のニーズをしっかりと把握していかないと、やっぱり何ぼ頑張っても空回りするのかなと。地域の方の参画が得られないのかなというふうに、私は改めて感じました。

いろいろと指定管理の問題とか、いろいろありますけれども、最初に委員長さんのほうで、そのイニシアチブを市のほうでとっていかなあかんという関係の話があって、一筋通った部分で言われましたけど、私はそれがどうかはわかりませんが、市のほうで、そういう現状を、皆さんのお考えとかニーズを、きちっと現状把握した上で、ある程度地域のリーダーとなる人は育成していかないと、やっぱり指定管理にしても、そこは進まないというふうに思うので、やっぱりそこをしっかりと育成していく必要が、ある程度は市のイニシアチブでもって進めていただく必要があるのかなというふうに感じました。

住民のニーズ、地域の魅力、地域課題、こういったことをやっぱりしっかりと踏まえて進めないと、どれが欠けてもやっぱりだめなのかなというふうに感じました。

【委員長】

ひととおりに伺いました。ありがとうございました。

皆さんの御意見を踏まえたうえで、御提案ですが、今期のテーマとしましては、特にまちづくり協議会への移行というものがある中で、地域の学び、まちづくりをしていくための、人をつくっていくための学習体系の構築、それに伴う体制、組織の構築、それと言葉というものは、また事務局といろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、そういう一つ一環した統一的な学習体系というものをつくっていくということで研究させていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員長】

ありがとうございます。

このテーマにつきましては、実は、コミュニティ事業団におきまして、昨年度から、私と、生涯学習課と、まちづくり協働課と、それから2、3の各市民センター所長さんに入っていて、今、たたき台みたいなものをつくっておりますので、今年度末にはある程度、原案ができると思いますから、それを皆さんにこの場でも御紹介したいと思います。

これからの会議で、市の政策として提言できるようにしていきたいというふうに考えておりますので、どうかまた、これからも皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私のこの会議での審議は終わらせていただきます。

4. 閉会
